

**MDM サービス
規約
(SMSM 版)**

2016 年 4 月 18 日

株式会社トヨタデジタルクルーズ

目次

第1条(利用条件)	3
第2条(利用許諾条件)	3
第3条(地理的限界)	3
第4条(本サービスの提供対象者)	3
第5条(契約の申込)	3
第6条(サービス提供の一時停止)	4
第7条(本サービスのトラブルの通知対応)	4
第8条(サービスの変更廃止)	4
第9条(要連絡事項)	4
第10条(ID・パスワード等の管理)	4
第11条(料金及び支払)	4
第12条(通信料金)	4
第13条(接続環境の整備)	4
第14条(動作の保証)	4
第15条(リモート操作の保証)	5
第16条(リモートワイプ)	5
第17条(オプションサービス リモートロック代行)	5
第18条(本サービスの目的外又は違法な利用の禁止)	6
第19条(権利の帰属、使用許諾)	6
第20条(秘密保持)	6
第21条(個人情報)	6
第22条(お客様等の情報)	6
第23条(当社の責任範囲)	6
第24条(当社の責任限度額)	6
第25条(不可抗力)	7
第26条(権利義務移転の禁止)	7
第27条(最低利用期間等)	7
第28条(解約)	7
第29条(契約解除)	7
第30条(破棄・消去・返還)	7
第31条(準拠法)	7
第32条(管轄の合意)	7

お客様が当社に対し MDMサービスの申込を行い、当社がその申込を承諾したことにより、当社はお客様に対して、以下の条件にもとづき本サービスを提供します。

第 1 条（利用条件）

お客様には、KDDI株式会社（以下「KDDI社」といいます）の定める「KDDI Smart Mobile Safety Manager用アプリケーションソフトウェア利用規約」及び「位置情報等提供サービス契約約款」（以下、これらを「利用規約等」といいます）におけるお客様の負う義務と同等の義務を負っていただきます。ただし、次条以下の定めは、利用規約等に優先します。KDDI社 の利用規約等について、次のサイトに提示されています。

利用規約等	提示先
KDDI Smart Mobile Safety Manager用アプリケーションソフトウェア利用規約	http://www.kddi.com/business/customer/kddi_smsm/pdf/kddi_smsm_kiyaku.pdf
位置情報等提供サービス契約約款	http://www.kddi.com/corporate/kddi/kokai/keiyaku_yakkan/pdf/gpsmap.pdf

第 2 条（利用許諾条件）

本サービスにおいて登録された端末（以下「当端末」といいます）に、アプリケーションソフトウェア（以下「本ソフト」といいます）をダウンロードすると、管理者が当端末を管理できるようになります。当社は、当端末利用者（以下「利用者」といいます）に対し、1の端末ごとに、1の非独占的な本ソフトの利用権を許諾します。

- MDMサービス規約（以下「本規約」といいます）にご同意いただけない場合、利用者は本ソフトを利用することはできません。
- 利用者は、本ソフトが当端末に搭載されている期間（当端末への本アプリの搭載を開始したとき以降、本ソフトを当端末から消去するか、当端末の利用を終了するまでの期間）中、本規約に合意しているものとみなされるものとします。
- 当社は、本規約を次のサイトに掲示します。なお、当社は、本規約を変更することがあります。この場合には、本ソフトの利用条件は、変更後の本規約によるものとします。

本規約	提示先
MDMサービス規約	http://www.d-cruise.jp/mdm/download/mdm_conditions

第 3 条（地理的境界）

日本国内で販売され、本ソフトの対応機種である端末において、インターネットに接続できる環境であれば海外でもご利用いただくことは可能です。ただし、全ての国又は地域のインターネット環境において動作を保証しているものではありません。

第 4 条（本サービスの提供対象者）

本サービスの利用は、当社が提供する A T I（オールトヨタイントラネット）を利用している者、若しくは、今後利用する契約者に限ります。

第 5 条（契約の申込）

お客様には、当社所定の様式による本サービスの申込をしていただきますが、これに対し相当の理由があるときは、当社はその申込を承諾しないことがあります。なお、サービスを開始したときには、当社の承諾があったものとみなします。

第 6 条（サービス提供の一時停止）

当社は、当社又はKDDI社の保守作業若しくは工事のため必要があると判断するとき、本サービスの提供を一時停止することがあります。

第 7 条（本サービスのトラブルの通知対応）

お客様からの本サービスのトラブルの通知に対しては、当社が窓口となり、回復措置をとります。

第 8 条（サービスの変更廃止）

当社は、いつでも本規約条項の変更又は本サービスの提供廃止をすることができるものとしてします。これらについては、当社のホームページに掲載します。お客様に不利な本規約条項の変更及び本サービスの提供廃止の場合、ホームページへの掲載又は電子メールでもってお客様に通知することとします。

第 9 条（要連絡事項）

本サービス申込事項に変更が生じた場合、お客様には、当社に対し、当社所定の様式で通知していただかなければなりません。

第 10 条（ID・パスワード等の管理）

お客様には、本サービス利用のための接続環境、ID・パスワードその他セキュリティ手段等を厳格に管理していただかなければなりません。

第 11 条（料金及び支払）

お客様には、別紙料金表記載の料金を支払っていただきます。請求先がお客様でない場合には、請求先とされた方も当社に対して料金支払義務を負っていただきます。

第 12 条（通信料金）

位置情報の測位、当端末のステータスの送信、リモートによる制御等、本サービスを利用するにあたり通信を行う操作をする際又は本ソフトのダウンロードの際、通信料金がかかることがあります。なお、通信料金は本サービス料金には含まれていません。

第 13 条（接続環境の整備）

お客様には、当社から本サービスの提供を受けるため必要な通信回線、機器及びソフトウェア等の整備をしていただきます。また、保守及び保全も、お客様の責任で実施していただきます。

第 14 条（動作の保証）

次の場合、本サービス又は本ソフトの全部若しくは一部が有効に機能しない場合があります。

- (1) インターネットを利用していないとき
- (2) 当端末が本サービス又は本ソフトの全部若しくは一部に対応していないとき
- (3) 電池の消耗その他の理由により、当端末に十分な電力が供給されないとき、又は電源が投入されていないとき
- (4) 電波状態が悪いとき、その他安定した通信を行うことができないとき
- (5) 当端末上の設定により本ソフト、本サービス又は通信の実行が制限等されているとき
- (6) 当端末上で他の機能（通話、データ通信等の各種機能をいう）を実行、操作等しているとき
- (7) 当端末上に、本ソフトが動作するためのメモリ容量が十分でないとき、その他技術上の支障

があるとき

- (8) 当端末の電話番号が変更されたとき、又は本サービスに設定された当端末に係る情報が変更、抹消等されたとき
- (9) 管理者による本サービスの利用が終了したとき

第 15 条（リモート操作の保証）

リモートロック、リモートワイプ、位置情報の測位等、各種リモート操作に係る結果は周辺環境（測位場所、天候等）、通信状況等の影響を受けることがあるため、当社は位置情報の測位、精度及び送信、各種リモート操作に係る結果に関して一切保証いたしません。

第 16 条（リモートワイプ）

利用者には、管理者が本サービスを用いて削除等したデータ等は、本サービスを用いて復元できないことを予め承諾していただきます。

- 2 利用者には、当社が第17条の2にもとづくリモートワイプ代行をしたことにより消失したデータ等は、本サービスを用いて復元できないことを予め承諾していただきます。
- 3 前2項による当該データ等の消失については、当社は責任を負いません。

第 17 条（オプションサービス リモートロック代行）

お客様は当社が本オプションサービスを提供するために求める必要情報（利用者本人確認の為の認証項目等）を当社に開示するものとします。利用者本人が本サービスを利用した場合、お客様によって当社に対し開示されたところの当該情報の開示を事前に承諾されたものとみなします。

- 2 利用者が本オプションサービスをご利用いただくにあたり、当社が本人確認を実施します。本人と確認できない場合にはリモートロック代行作業は実施しないものとします。
- 3 本オプションサービスはリモートロックのみを代行して実施するものであり、リモートワイプの代行実施等他のリモート操作、位置情報の代行検索等については実施しません。
- 4 第14条各号の要因等により、リモートロックが機能しない場合があります。
- 5 リモートロック代行の実施結果は利用者及び端末管理者へ連絡することにより、作業完了とします。

第17条の2（オプションサービス リモートワイプ代行）

本オプションサービスに加入した場合、当社はお客様に対し、リモートロック作業も代行します。

- 2 お客様は当社が本オプションサービスを提供するために求める必要情報（利用者本人確認の為の認証項目等）を当社に開示するものとします。利用者本人が本サービスを利用した場合、お客様によって当社に対し開示されたところの当該情報の開示を事前に承諾されたものとみなします。
- 3 利用者が本オプションサービスをご利用いただくにあたり、当社が本人確認を実施します。本人と確認できない場合にはリモートワイプ及びリモートロックの代行作業は実施しないものとします。
- 4 本オプションサービスはリモートワイプ及びリモートロックのみを代行して実施するものであり、他のリモート操作、位置情報の代行検索等については実施しません。
- 5 第14条各号の要因等により、リモートワイプ及びリモートロックが機能しない場合があります。
- 6 リモートワイプ及びリモートロック代行の実施結果は利用者及び端末管理者へ連絡することにより、作業完了とします。
- 7 第三者が本人確認事項につき虚偽を述べる等の方法で、本サービスを不正に利用することにより、お客様又は第三者に損害を与えた場合、当社はその損害について何らの責任も負わないものとします。

- 8 いかなる場合も（当社の誤操作による場合も含みます）、本サービスにより対象端末のデータ等が滅失毀損した場合は、当該データ等の復旧・修復等について当社は一切の責任を負いません。データ等のバックアップは、利用者及び端末管理者の責任において行っていただくものとします。

第 18 条（本サービスの目的外又は違法な利用の禁止）

お客様は、本サービスの利用に伴い、当社及びKDDI社に不正・違法なアクセス若しくは当該システムの不正・違法な利用をしてはならないものとします。お客様は、法令違反、若しくは公序良俗に違反する利用をしてはならないものとします。

第 19 条（権利の帰属、使用許諾）

本サービスに関する編集著作権を含む一切の権利は、当社又は著作権を有する第三者に帰属します。当社は、本規約に定める場合を除き本ソフトについて、当社及び著作権を有する第三者に無断で複製、改変、解析、展示、頒布、譲渡、貸与、翻訳、翻案、送信、転載、記録、再許諾、権利の登録、出願等及び本サービスと無関係な利用を行うことをすべて禁止します。

- 2 お客様は、本ソフトに関する関係法令（外国為替及び外国貿易法及びその関係法令等を含む）を遵守するものとします。お客様には、本規約に違反した結果、当社又は第三者に損害を与えたときは、その損害を賠償していただきます。

- 3 当社は本ソフトが第三者の権利を侵害していないことを保証するものではありません。万一、本ソフトが第三者の権利を侵害し、又はその虞があると判明したときは、利用者は速やかに本ソフトで解除操作を行った後、本ソフトを消去するか、当端末を廃棄することによる当端末の利用終了を実施するものとします。

解除操作が適切に完了した後であっても、本ソフトが当端末から消去され、又は当端末の利用が終了するまで、本規約の規定は有効に存続することとします。

第 20 条（秘密保持）

お客様は、本サービスの提供を受ける過程で知り得た当社及びKDDI社の企業秘密を第三者（従業員を含みます）に開示・漏洩してはならないものとします。

第 21 条（個人情報）

本サービスの提供を受ける過程で知り得た当社関係者の個人情報について、お客様には厳格に保護していただくものとします。

第 22 条（お客様等の情報）

お客様には、本サービスを利用していただくにあたり必要が生じた場合、お客様及び利用者の情報（通信の秘密及び個人情報を含みます）を当社がKDDI社、その子会社、関連会社及びこれらの業務委託先に開示することを、予め承諾していただきます。

第 23 条（当社の責任範囲）

お客様には、自己責任で本サービスを利用していただくものとし、当社は、お客様の利用目的を満たすことも、利用結果が予期するものであることも、保証しません。

第 24 条（当社の責任限度額）

当社の責に帰すべき事由によりお客様に損害が生じた場合、当社の損害賠償額は 1 ヶ月分の料金額をもって累積損害賠償限度額とさせていただきます。

第 25 条（不可抗力）

当社は、不可抗力により本サービスを提供できないことによる損害の賠償は、一切行いません。

第 26 条（権利義務移転の禁止）

お客様は、包括承継の場合を除き、本サービス利用契約にもとづく権利義務の一部にしり、第三者に移転してはならないものとします。

第 27 条（最低利用期間等）

最低利用期間及び利用期間の更新は、1か月となります。

第 28 条（解約）

当社又はお客様は、30日以上の予告期間をおけば、いつでも本サービス利用契約を解約することができます。お客様から解約される場合、当社はすでに受領した料金等の払い戻しには応じません。

第 29 条（契約解除）

お客様に本規約条項違反がある場合又はお客様の信用が失墜していると若しくはお客様により当社の信用が毀損されたと当社が認める場合、当社はお客様に対して、何らの催告を要することなく、本サービス利用契約を解除することができるものとします。この場合、当社はその蒙った損害につき、お客様に対して賠償請求をさせていただくことがあります。

第 30 条（破棄・消去・返還）

お客様は、本サービス利用契約が終了した場合、本サービス利用にあたって当社から提供を受けたソフトウェア等（これらにかかわる説明資料を含みます）を返還、破棄若しくは消去し、第三者に開示又は漏洩させてはならないものとします。

第 31 条（準拠法）

本規約は、日本国の法律の適用を受け、また日本国の法律によって解釈されるものとします。

第 32 条（管轄の合意）

本規約又はこれに関連する一切の事項について訴訟を提起するときは、日本国の名古屋地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附 則

1. この規約は、2012年7月1日から実施します。

附 則

1. この改正規定は、2012年9月1日から実施します。

附 則

1. この改正規定は、2016年4月18日から実施します。